沖縄市わがまち特例一覧

令和3年4月更新

番号		名 称	対象	取得時期等	適用期間	沖縄市の	対象となる具体的な資産の例
			資産 家屋			特例割合	事業の用に供するもの
1	家庭的保育事業の用に直接供する家屋及び償却資産に係る課税標準の特例措置		償却	平成30年度以降の課税から適用 	期限なし	1/3	※当該事業以外の用に供していないものに限る
2	居宅訪問型保育事業の用に直接供する家屋及び償却資産に係る課税標準の特例措置		家屋 償却	平成30年度以降の課税から適用	期限なし	1/3	事業の用に供するもの ※当該事業以外の用に供していないものに限る
3	事業所内保育事業(利用定員が1 資産に係る課税標準の特例措置	. 人以上5人以下)の用に直接供する家屋及び償却	家屋 償却	平成30年度以降の課税から適用	期限なし	1/3	定員5人以下の施設で、事業の用に供するもの ※当該事業以外の用に供していないものに限る
4	公害防止用設備に係る課税標準 の特例措置	汚水又は廃液処理施設	償却	令和2年4月1日~令和4年3月31日	期限なし	1/3	沈殿または浮上装置、油分分離装置、汚泥処理装置、ろ過装置等 ※新規取得に限る
5		下水道除害施設	償却	令和2年4月1日~令和4年3月31日	期限なし	2/3	沈殿または浮上装置、汚泥処理装置、ろ過装置、中和装置等 ※新規取得に限る
6	津波対策の用に供する償却資産に	に規定する推進計画に基づき新たに取得等された ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	償却	平成28年4月1日~令和6年3月31日	4 年間	1/2	津波対策の用に供する償却資産 防潮堤、護岸、胸壁、津波避難施設等
7	津波防災地域づくりに関する法 律に規定する津波避難施設に係	指定避難施設	家屋	平成30年4月1日~令和6年3月31日	5 年間	1/2	避難施設のうち避難の用の供する部分(避難場所、階段、経路など)
8	る課税標準の特例措置	協定避難施設	家屋	平成30年4月1日~令和6年3月31日	5 年間	1/2	避難施設のうち避難の用の供する部分(避難場所、階段、経路など)
9	津波防災地球づくりに関する法律に 規定する津波避難施設に附属する避	指定避難用償却資産	償却	平成30年4月1日~令和6年3月31日	5 年間	1/2	避難施設に附属する避難の用に供するもの 誘導灯、誘導標識、自動解錠装置等
10	難の用に供する償却資産に係る課税 標準の特例措置	協定避難用償却資産	償却	平成30年4月1日~令和6年3月31日	5 年間	1/2	避難施設に附属する避難の用に供するもの 誘導灯、誘導標識、自動解錠装置等
11	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別 措置法に規定する認定発電設備 に係る課税標準の特例措置	太陽光発電設備(1,000kw未満)	償却	令和2年4月1日~令和4年3月31日	3年間	2/3	政府の補助を受けて取得した自家消費型の太陽光発電設備(固定資産買取価格制度の対象となるものは除外)
12		太陽光発電設備(1,000kw以上)	償却	令和2年4月1日~令和4年3月31日	3年間	3/4	政府の補助を受けて取得した自家消費型の太陽光発電設備(固定資産買取価格制度の 対象となるものは除外)
13		風力発電設備(20kw未満)	償却	令和2年4月1日~令和4年3月31日	3年間	3/4	風力を電気に変換する特定再生可能エネルギー発電設備
14		風力発電設備(20kw以上)	償却	令和2年4月1日~令和4年3月31日	3年間	2/3	風力を電気に変換する特定再生可能エネルギー発電設備
15		水力発電設備(5,000kw未満)	償却	令和2年4月1日~令和4年3月31日	3年間	1/2	水力を電気に変換する特定再生可能エネルギー発電設備
16		水力発電設備(5,000kw以上)	償却	令和2年4月1日~令和4年3月31日	3年間	3/4	水力を電気に変換する特定再生可能エネルギー発電設備
17		地熱発電設備(1,000kw未満)	償却	令和2年4月1日~令和4年3月31日	3年間	2/3	地熱を電気に変換する特定再生可能エネルギー発電設備
18		地熱発電設備(1,000kw以上)	償却	令和2年4月1日~令和4年3月31日	3年間	1/2	地熱を電気に変換する特定再生可能エネルギー発電設備
19		バイオマス発電設備(10,000kw未満)	償却	令和2年4月1日~令和4年3月31日	3年間	1/2	バイオマスを電気に変換する特定再生可能エネルギー発電設備
20		バイオマス発電設備(10,000kw以上20,000kw未満)	償却	令和2年4月1日~令和4年3月31日	3年間	2/3	バイオマスを電気に変換する特定再生可能エネルギー発電設備
21	企業主導型保育事業に供する固定資産に係る課税標準の特例措置		土地 家屋 償却	平成29年4月1日~令和5年3月31日	5 年間	1/3	企業主導型保育事業に供する資産(特定事業所内保育施設)
22	緑化保全・緑化推進法人が設置・管埋する一定の市民緑地の用に供する土地に係る 課税標準の特例措置		土地	平成29年6月15日~令和5年3月31日	3年間	2/3	市民緑地の用に供する土地
23	新築のサービス付き高齢者向け賃貸住宅に係る税額の減額措置		家屋	平成27年4月1日~令和5年3月31日	5 年間	2/3	高齢者の居住の安定確保に関する法律に規定するサービス付き高齢者住宅である賃貸 住宅
24	生産性革命の実現に向けた中小企業の設備投資に係る課税標準の特例措置 (新型コロナウイルス感染症対策関連)		家屋 償却	令和2年4月30日~令和5年3月31日	3年間	零	中小事業者等が中小企業等経営強化法に規定する認定先端設備等導入計画に従って取得 をした同法に規定する先端設備に該当する資産